

13 ジョブカフェちば

概要

ジョブカフェちばは、千葉県が設置するおおむね30歳代までの方の就職と、企業の採用活動を支援している施設です。

求人の公開、合同企業説明会への参加、定着支援セミナーへの参加など採用活動に関するサービスを無料で受けられます。

若者が企業に長く勤められるように、若者と企業双方が満足できる採用を目指しています。

<http://www.jobcafe-chiba.jp/>

利用のメリット

1 求人情報を公開

ジョブカフェちばを利用している、おおむね30歳代までの若年求職者に求人票を公開・提供しています。

○正社員を目指している就職意欲の高い若者からの応募が見込めます。

○若年求職者への就職支援を通し、若年求職者のニーズや動向を把握しているため、的確な採用活動の実現が可能です。

2 若者と交流できるイベントの開催

若年求職者に自社の魅力を直接伝えることができる交流イベントを開催することで、企業と若者の相互理解を深め、ミスマッチのない採用を目指しています。

3 採用・人材育成に関する相談

ジョブカフェちばの企業担当が、人材採用・育成・定着支援などの相談を承ります。

4 定着に関するセミナーの開催

社員の定着に関する各種セミナーをご用意しています。

問い合わせ先

ジョブカフェちば企業窓口

〒273-0005 船橋市本町3-32-20 東信船橋ビル3階

TEL : 047-460-5500

14 人材サービスコーナー

概要

「人材サービスコーナー」は、人材確保支援の総合専門窓口として、雇用吸収力が高い分野である福祉（介護、医療、保育）、建設、警備、運輸の業種において、きめ細かな職業相談・職業紹介、求人充足に向けた求人条件緩和等の助言、事業所見学会や就職面接会等の開催を通じ、マッチング支援を強化していきます。

https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/content/contents/12010_jsc_aboutJ_202002.pdf

内容

- ◆求人者ニーズが伝わりやすい明確な求人票作成の支援
- ◆求人条件の設定・緩和の提案
- ◆求人票に+α 画像情報の収集と提供（写真やパンフレット、PRシートなどカラーで登録可能）
- ◆事業所の情報収集と提供（労働条件のほか、教育訓練、福利厚生、キャリアアップの考え方や女性の活躍状況等）
- ◆企業説明会・就職面接会の開催等
- ◆従業員の採用・職場定着を図るための、雇用管理改善等の提案

問い合わせ先

○ハローワークちば 人材サービスコーナー
月～金曜日 8：30～17：15
〒261-0001 千葉市美浜区幸町 1-1-3
ハローワークちば
TEL：043（204）7123
FAX：043（245）7023

15 中小企業大学校の研修

概 要

中小企業基盤整備機構は、全国9箇所に設置されている中小企業大学校や地域本部、Webを通して経営者や後継者などの方々を対象に多彩な研修メニューを提供しています。

- 自社のさまざまな課題の解決、経営革新をもたらす力を身に着ける実践的なカリキュラム
- 年間約2万人、これまでに延べ68万人の受講者による情報交換などヒューマン・ネットワークの活用
- 参加しやすい安価な受講料、かつ助成金制度も活用でき、さらに快適な研修環境において受講可能

<http://www.smrj.go.jp/institute/index.html>

問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

TEL：03-3433-8811

16 在職者訓練 (能力開発セミナー・企業人スクール)

概要

企業の成長・発展には、競争力及び経営資源を強化する「人材育成」が欠かせません。

高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業の生産現場で働く在職者が抱える課題解決のため、生産性の向上や業務の改善、新たな製品の創造に必要な専門的知識及び技能・技術を習得する職業訓練を実施しています。

在職者訓練の実施にあたっては、高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する在職者訓練の基準を定めており、当該基準に基づき、訓練コースを設定しています。

また、事業主等の皆様が従業員に対して効果的に教育訓練を行えるよう、相談を行って「人材育成プラン」を提案し、その「人材育成プラン」に沿った内容の在職者訓練を実施することもできます。

また、各職業能力開発大学校では、製品等の高付加価値や事業の新分野展開を担う在職者のため、問題解決力や分析力等に必要な専門的かつ応用的な知識及び技能・技術を習得する在職者訓練（企業スクール）を実施しています。

<http://www.jeed.or.jp/js/jigyonushi/d-1.html>

1 対象者

在職者の方

2 訓練コースの概要

(1) 実施施設

職業能力開発大学校（ポリテクセンター）及び職業能力開発短期大学校・職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ）

(2) 訓練期間、訓練時間等

訓練コースにより異なりますが、比較的短期間（2日～5日間）の日程で、平日の昼間を中心に、土日、夜間など幅広く設定

(3) 訓練内容

生産性の向上や、新たな製品づくりといった企業の生産現場が抱える問題解決のために、機械系、電気・電子系、居住系の「ものづくり分野」を中心として、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの、実習を中心とした訓練コースを体系的に実施。

問い合わせ先

ポリテクセンター千葉 訓練第二課

〒263-0004 千葉市稲毛区六方町 274

TEL：043-422-4622

17 建設事業主等に対する助成金

概要

建設事業主等に対する助成金は、以下の（１）～（１３）の助成コースから構成されており、建設事業主や建設事業主団体等が、建設労働者の雇用の改善や建設労働者の技能の向上等をはかるための取組みを行った場合に助成を受けることができます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html

トライアル雇用助成金

- (1) 若年・女性建設労働者トライアルコース

人材確保等支援助成金

- (2) 雇用管理制度助成コース（建設分野）（目標達成助成）
- (3) 雇用管理制度助成コース（建設分野）（登録基幹技能者等の処遇向上支援助成）
- (4) 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（事業主経費助成）
- (5) 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（事業主団体経費助成）
- (6) 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（推進活動経費助成）
- (7) 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（作業員宿舎等経費助成）
- (8) 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（女性専用作業員施設設置経費助成）
- (9) 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（訓練施設等設置経費助成）

人材開発支援助成金

- (10) 建設労働者認定訓練コース（経費助成）
- (11) 建設労働者認定訓練コース（賃金助成）
- (12) 建設労働者技能実習コース（経費助成）
- (13) 建設労働者技能実習コース（賃金助成）

問い合わせ先

事業所の所在地を管轄する労働局
または、最寄りのハローワーク